「くしろ・ねむろの旨いもんフェア」実施要領

1　目的

釧路管内※1・根室管内※2食関連事業者の産品（以下、「くしろ・ねむろ産品」）の販路拡大や商品力の磨き上げを図るため、地元消費者への認知度向上と消費者ニーズの把握を目的として、北海道とイオン北海道(株)の包括連携協定を活用し、イオン釧路店にてくしろ・ねむろ産品の販売及びPR等を実施します。

※1釧路管内…釧路市、釧路町、厚岸町、浜中町、標茶町、弟子屈町、鶴居村、白糠町の８市町村

※2根室管内…根室市、別海町、中標津町、標津町、羅臼町の５市町

2　開催期間及び開催場所

（1）日時：令和８年（２０２６年）　５月２２日（金）～２６日（火）

５月２２日（金）	１０：００～１９：００
５月２３日（土）～２５日（月）	９：００～１９：００
５月２６日（火）	９：００～１８：００

（2）場所：イオン釧路店　１階 総合催事場（北海道釧路郡釧路町桂木１丁目１－７）

3　主催

釧路総合振興局、根室振興局

4　協力

イオン北海道　釧路店

5　内容

（1）くしろ・ねむろ産品の催事販売（催事スペースにおける実演販売・対面販売・陳列販売）

（2）観光関連ポスター掲示等によるくしろ地域・知床ねむろ地域の紹介

（3）フェア商品購入者へのプレゼントキャンペーン及びアンケート実施

6　募集内容

（1）事業者数及び商品数

・事業者数：４０社程度を上限とします。

※販売スペースに限りがあるため、申込多数となった場合はご希望に添えない場合があります。予めご了承ください。

※１社あたり１台、冷蔵庫・冷凍庫又は平台テーブルを使用可能とします。（出展事業者数によって変更の可能性あり。）

（2）対象事業者

釧路管内または根室管内に主たる事務所又は事業所を有する団体、企業及び個人（個人のグループを含みます。）

（3）対象商品

以下のいずれかに該当するものとします。

①　自ら生産、製造、加工したくしろ・ねむろ産品（※酒類についても可とします。）

②　自社企画商品を道内で委託製造しているものであり、釧路管内または根室管内の食振興に資するもの

③　その他、特に釧路総合振興局または根室振興局が認めるもの

7　販売方法及び販売場所

・各事業者にて商品管理を行っていただきます。(陳列販売のみを希望される事業者は除きます。)
※商品の運搬、陳列及び撤去に関してもご自身で準備願います。
・食品表示法等の関係法令に基づき、適正な食品表示を行ってください。
・イオンにて冷蔵庫・冷凍庫（1800㎜×600㎜）、平台テーブル（1500㎜×750㎜）及び棚を借用することが可能です。
※販売スペースの関係上、１つの冷蔵庫・冷凍庫を複数の事業者で使用していただく可能性があります。
・IH や電気等を使用した調理・実演販売も可能です。希望の際は、事前に御相談願います。
（ガス調理器及び直火の使用は、設備上の制約により不可とします。）
・試食及び試飲は可とします。ただし、酒類の試飲は不可とします。
※陳列販売をご希望の事業者様につきましては、【常温かつ個包装】の商品に限り、試食提供が可能です。
・試食、試飲、調理等が必要な場合は、事前に検便を実施いただき、「検便検査結果の写し」のご提出が必要となります。
・販売場所については、申込期間終了後に調整し、別途申込事業者に通知します。

8　売上管理及び店舗使用料、各経費

・売上管理は、イオン釧路店のレジにて行います。
・本催事は、（一社）北海道貿易物産振興会（以下、振興会）を売上金振込仲介業者とし、各事業者に売上総額（税込）の 84%を振り込むものとします。ただし、振興会の会員である場合は、売上総額（税込）の 85%を振り込むものとします。
・イベント終了後、手数料を差し引いた売上額を各事業者の指定口座へ振り込みます。
・各経費（商品運送料、旅費、売上額の振込手数料等）は、参加事業者の負担となります。

9　申し込みについて

（1）申込方法・必要書類

①記載の必要有り
・申込書　・商品リスト　・口座情報一覧
②記載の必要無し（電子データ　1 社あたり最低 1 枚をご提供ください。）
・PL 保険証の写し　・企業ロゴ　・商品画像
③その他
催事における販売形態や出品商品の温度帯等によっては、保健所へ「臨時営業届出」等の提出が必要となる場合があります。
なお、「臨時営業届出」等の要否につきましては、振興局において保健所へ確認を行い、届出等が必要と判断された場合には、振興局より各事業者様へ個別にご連絡いたします。

（2）申込期限

令和８年（2026 年）３月６日（金）

（3）申込先（問合せ先）　※申込書類をご提出の際は各担当者及び代表メール宛に送付ください。

【釧路管内の事業者様はこちら】
北海道釧路総合振興局産業振興部商工労働観光課【担当：澤木（さわき）】
〒０８５－８５８８　釧路市浦見２丁目２番５４号
電　話：0154-43-9182　ＦＡＸ：0154-41-0967　E-mail：sawaki.kenshin@pref.hokkaido.lg.jp
代表 E-mail：kushiro.shoko2@pref.hokkaido.lg.jp

【根室管内の事業者様はこちら】
北海道根室振興局産業振興部商工労働観光課【担当：北館（きただて）】
〒０８７－８５８８　根室市常盤町 3 丁目 28 番地
電　話：0153-23-6829　ＦＡＸ：0153-23-6223　E-mail：kitadate.aoi@pref.hokkaido.lg.jp
代表 E-mail：nemuro.shoko10@pref.hokkaido.lg.jp